

五所川原市
子育て支援施設整備計画

2020年3月
五所川原市

子育て支援課 管財課

<目次>

1. 計画の目的	1
2. 本計画の位置付け	1
3. 計画期間	1
4. 対象施設	2
5. 子育て支援施設の現状	2
6. これまでの整備状況	3
7. 今後の整備方針	4
8. フォローアップの実施	6
個別票	7

1. 計画の目的

近年、本市を含む多くの地方公共団体においては、公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっています。また、厳しい財政状況が続く中、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されています。このことから、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化を図るとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっています。

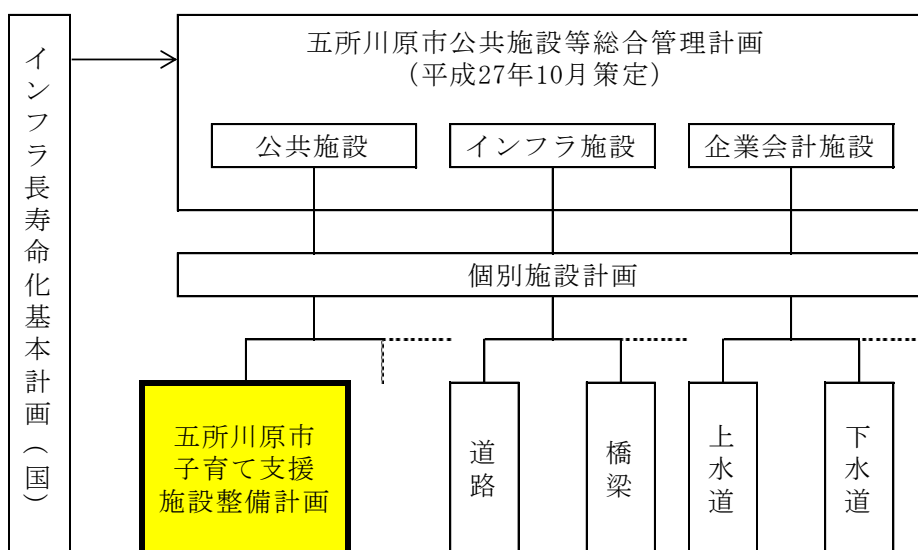
そのような中、国は2013年（平成25年）11月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、各地方公共団体においても、このような国の動きと歩調を合わせ、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画の策定に取り組むよう要請されたところです。

これらを踏まえ、本市では2015年（平成27年）10月に「五所川原市公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」といいます。）を策定し、基本的な方針を示しました。

今回策定しました「五所川原市子育て支援施設整備計画」（以下「本計画」といいます。）は、総合管理計画で示した基本的な方針を具現化するため、個別施設ごとに今後の方向性やスケジュール、方向性に伴う事業費などについて取りまとめたものであり、将来に向けて、保有する公共施設等を有効活用しつつ、施設保有量の適正化や計画的な保全による施設の長寿命化を図る取組の指針とするものです。

2. 本計画の位置付け

本計画は、総合管理計画に基づく実施計画である個別施設計画として位置付けます。



3. 計画期間

総合管理計画の計画期間は2044年度（令和26年度）までの30年間としていますが、本計画は、その第1期分として、2020年度（令和2年度）から2029年度（令和11年度）までの10年間とします。

なお、本市を取り巻く社会経済情勢の変化等により、見直しが必要な場合は適宜見直しを行っていきます。

4. 対象施設

本計画での対象施設は以下のとおりです。

No.	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年 (年)	老朽化率 (%)
1	市浦アトム保育園	相内	1,045.00	1990	136.4
2	金木保育所	金木町川倉七夕野	2,051.00	1993	122.7
	金木保育所		413.91	2007	59.1
	金木保育所		416.00	1993	57.4
	金木保育所		587.00	1993	79.4
3	旧かいどう児童館	金山字泉田	178.02	1965	250.0
4	旧つつじが丘児童館	神山字山越	158.40	1964	254.5
5	旧松が丘児童館	松野木字花笠	191.00	1972	218.2
合 計			5,040.33		

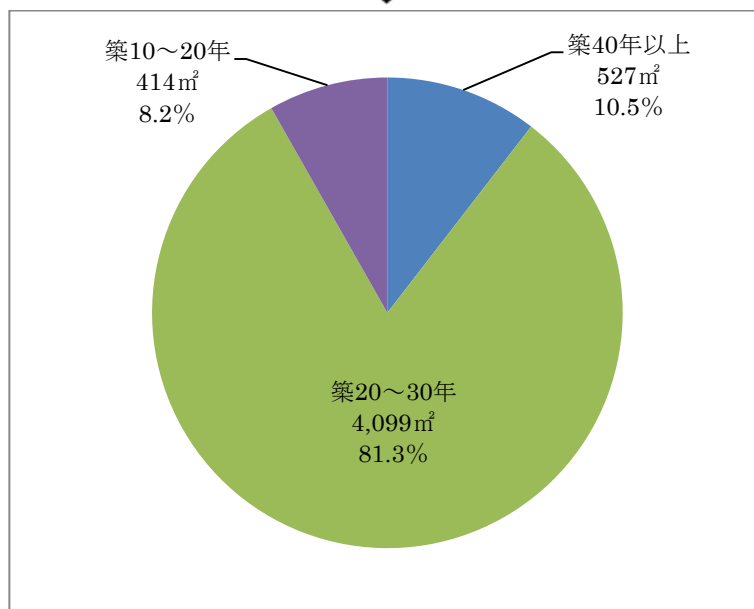
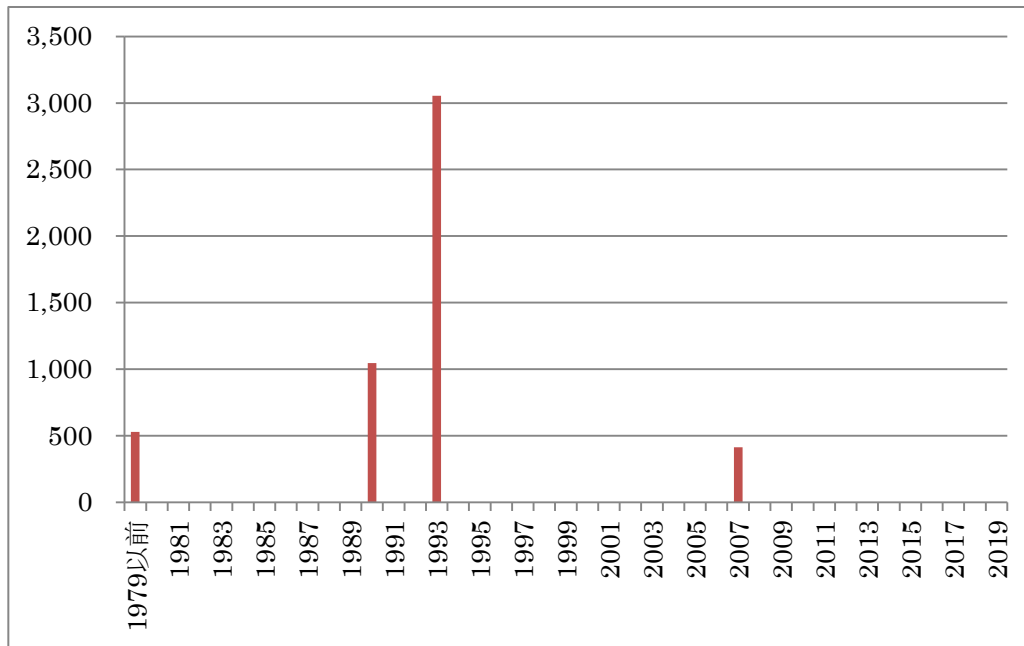
※老朽化率は、経過年数を耐用年数で割った値（令和2年4月1日時点）

5. 子育て支援施設の現状

市浦アトム保育園及び金木保育所は、社会福祉法人と使用貸借契約しており、施設の設備に関し、問題等発生時に、市と法人で協議した上で、修繕等の整備を行い、現状維持しています。各施設は、同一法人で運営している認定こども園ですが、地域の保育・教育のニーズに対応するためには、存続させなければならない施設です。

3つの旧児童館では放課後健全育成事業を実施していましたが、近隣施設での実施に移行したため現在は活用されておらず、老朽化が進み、損傷や劣化が見受けられます。

建築年別の延床面積 (㎡・年)



6. これまでの整備状況

最近の主な整備・改修状況は以下のとおりです。(総事業費が 10,000 千円以上の主な事業)

事業名	市浦アトム保育園大規模改造事業
事業年度	2015 年度 (平成 27 年度)
事業内容	公立保育所の大規模改造工事
総事業費	27,012 千円 (財源: 地方債 27,000 千円、一般財源 12 千円)

7. 今後の整備方針

(1) 適正配置・適正規模の考え方

市浦アトム保育園及び金木保育所に関しては、地域の特性を考え、適正配置しています。既存施設を利用しているため、規模としては、利用定員以上の大きさとなっています。

旧児童館に関しては、放課後健全育成事業の倉庫として利用している施設もありますが、今後除却する方向で考えています。

(2) 優先順位の考え方

現在利用している市浦アトム保育園及び金木保育所の優先順位は同等と考えています。その中で、劣化の度合や修繕の緊急性により、整備に際して優先順位を判断していきます。

旧児童館は、子育て支援施設としての利用の見込みがないため、改修等を行わない予定です。

(3) ユニバーサルデザイン化の推進

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の推進に関する法律」（バリアフリー法）や「ユニバーサルデザイン2020行動計画」に基づき、全ての人にやさしいユニバーサル社会を構築するため、高齢者、障害者に留まらず、誰もが利用しやすい公共施設のユニバーサルデザイン化を推進します。今後、更新や改修を行う際は、ニーズを踏まえ、ユニバーサルデザインを考慮し実施していきます。

(4) 施設の管理方針

市浦アトム保育園及び金木保育所は、使用貸借で運営を法人がしているため、基本的な管理は法人に任せています。その中で、修繕等があれば、協議の上、担当課で対応していきます。

旧児童館は除却していくこととし、除却に至るまでの維持管理は、関係各課で協議の上、実施していきます。

(5) 整備方針

子育て支援施設は、利用している施設に関しては現状維持の方針です。必要に応じて、修繕等の整備をしていきます。利用していない施設に関しては、損傷等がみられ維持管理が困難な部分もありますので、除却する方針です。

①今後 10 年の整備方針

No.	施設名称	方向性	行動計画	管理方法	説明
1	市浦アトム保育園	存続	現状維持	直営	現在の建物を維持します。
2	金木保育所	存続	現状維持	直営	現在の建物を維持します。
3	旧かいどう児童館	廃止	除却	—	建物の解体時期を検討します。
4	旧つつじが丘児童館	廃止	除却	—	老朽化が著しいため除却します。
5	旧松が丘児童館	廃止	除却	—	老朽化が著しいため除却します。

※施設の方向性等の説明

方向性	行動計画	説明
存続	現状維持	現状のまま維持（小破修繕を含む。）
	大規模改修	長寿命化等のため、建物を全面的に改修
	一部改修	長寿命化等のため、建物の一部を改修
	複合機能化	分類の違う目的の施設の機能を取り入れる
	集約化	同じ目的の複数の施設を一つに集約
	広域化	他自治体と共用
	更新	老朽化等のため建物を更新（非現地建替えを含む。）
廃止	転用	施設機能を廃止し他の用途へ転用
	民間委譲	民間事業者等へ譲渡（売却を含む。）
	除却	施設を解体撤去、又は解体時期を検討

※施設の管理方法の説明

管理方法	説明	
直営	市の直営 （個別の業務ごとに私法上の契約で委託する方式を含む。）	
民間委託	指定管理	指定管理者による管理運営方式
	包括的民間委託	複数の業務や施設を包括的に委託する方式
	P F I など	公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う方式

②改修等の今後のスケジュール

No.	施設名称	今後のスケジュール									
		2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
3	旧かいどう児童館	除却（解体時期検討）									
4	旧つつじが丘児童館	除却									
5	旧松が丘児童館	除却									

③改修等の事業費及び財源

No.	施設名称	事業年度(年度)	事業費(千円)	事業費内訳(千円)	財源(千円)
4	旧つつじが丘児童館	2020	5,160	解体設計(764) 解体工事(3,000) 工事監理(303) 意図伝達(18) 境界測量(1,075)	地方債(5,100) 一般財源(60)
5	旧松が丘児童館	2020	4,955	解体設計(737) 解体工事(3,900) 工事監理(318)	地方債(4,900) 一般財源(55)

※事業費等は、調査・設計の結果を受けて変動する場合があります。

④10年後(2029年度)の施設状況比較

総延床面積(m ²)		維持管理コスト(千円)	
現在	2029年度	現在※	2029年度
5,040.33	4,512.91	1,109	401

※2015年度から2017年度までの3か年平均

8. フォローアップの実施

本計画を着実に推進していくため、PDCAサイクル(Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Action(改善))に基づき、計画の評価・見直しを行いながら実施していきます。

所管課	子育て支援課
-----	--------

1. 施設の概要及び目的

施設名称	市浦アトム保育園	総延床面積 (㎡)	1,045.00
所在地	五所川原市相内 258 番地 1	代表建築年 (年)	1990
構成施設	保育園		
施設の目的	市浦地区における唯一の教育・保育施設で、地域の未就学児の受け入れを図る。		

2. 施設の現況

(1) 品質面 (建物性能) ※品質面の合計は 100 点満点 (表 1 参照) (単位: 点)

構成施設	耐震性能	老朽化状況	主体構造	大規模改修状況	福祉性能	合計
保育園	20	8	6	12	2	48

(2) 供給面 (児童の在籍人数: 各年度 4 月 1 日現在) (単位: 人)

過去 3 か年			将来推計
2015 年度	2016 年度	2017 年度	2029 年度
29	23	31	20

(3) 財政面 (支出: 施設に係る維持管理コスト) (単位: 千円)

過去 3 か年			将来推計
2015 年度	2016 年度	2017 年度	2029 年度
30,183	37	207	122

※2015 年度 (平成 27 年度) までは、市直営で運営していました。

(4) 財政面 (収入: 利用料等収入) (単位: 千円)

過去 3 か年			将来推計
2015 年度	2016 年度	2017 年度	2029 年度
5,115	0	0	0

3. 基本的な方針

方向性	存続	行動計画	現状維持	管理方法	直営 (使用貸借)
<p>【施設の状況及び課題】</p> <p>市浦地区には教育・保育施設が 1 か所しかなく、ニーズに対応するためには、存続させなければならない施設です。本施設は、社会福祉法人あおもり愛育会へ使用貸借しています。施設の管理は社会福祉法人あおもり愛育会が行っていますが、修繕等がある場合は市が実施しています。</p> <p>有償・無償での譲渡等が考えられますが、現段階としての方向性は、市の所有の下で管理していく予定です。建物自体は、2015 年度 (平成 27 年度) に大規模改造を実施しています。</p> <p>指定緊急避難場所に指定されています。</p> <p>【基本的な方針の考え方】</p> <p>現在、大規模改修等が必要な箇所はありません。その他、細かな修繕等は予測できないものであり、修繕箇所が見られた場合、随時修繕していく予定です。今後 10 年間で大規模改修の予定はありません。</p>					

所管課	子育て支援課
-----	--------

1. 施設の概要及び目的

施設名称	金木保育所	総延床面積 (㎡)	3,467.91
所在地	五所川原市金木町川倉七夕野 24 番地	代表建築年 (年)	1993
構成施設	保育所 (4 棟)		
施設の目的	金木地区における教育・保育施設であり、未就学児の受け入れを図る。		

2. 施設の現況

(1) 品質面 (建物性能) ※品質面の合計は 100 点満点 (表 1 参照) (単位: 点)

構成施設	耐震性能	老朽化状況	主体構造	大規模改修状況	福祉性能	合計
保育所 (1993 年: 2,051.00 ㎡)	20	8	6	4	2	40
保育所 (2007 年: 413.91 ㎡)	20	24	6	4	2	56
保育所 (1993 年: 416.00 ㎡)	20	24	10	4	2	60
保育所 (1993 年: 587.00 ㎡)	20	16	8	4	2	50

(2) 供給面 (児童の在籍人数: 各年度 4 月 1 日現在) (単位: 人)

過去 3 か年			将来推計
2015 年度	2016 年度	2017 年度	2029 年度
102	104	105	77

(3) 財政面 (支出: 施設に係る維持管理コスト) (単位: 千円)

過去 3 か年			将来推計
2015 年度	2016 年度	2017 年度	2029 年度
0	1,116	0	279

(4) 財政面 (収入: 利用料等収入) (単位: 千円)

過去 3 か年			将来推計
2015 年度	2016 年度	2017 年度	2029 年度
0	0	0	0

3. 基本的な方針

方向性	存続	行動計画	現状維持	管理方法	直営 (使用貸借)
<p>【施設の状況及び課題】</p> <p>金木地区には教育・保育施設が 2 か所しかなく、ニーズに対応するためには、存続させなければならない施設です。本施設は、社会福祉法人あおもり愛育会へ使用貸借しています。施設の管理は社会福祉法人あおもり愛育会が行っていますが、修繕等がある場合は市が実施しています。</p> <p>有償・無償での譲渡等が考えられますが、現段階としての方向性は、市の所有の下で管理していく予定です。建物自体は、2016 年度 (平成 28 年度) に渡り廊下の改修等があります。</p>					
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <p>現在、大規模改修等が必要な箇所はありません。その他、細かな修繕等は予測できないものであり、修繕箇所が見られた場合、随時修繕していく予定です。今後 10 年間で大規模改修の予定はありません。</p>					

所管課	管財課
-----	-----

1. 施設の概要及び目的

施設名称	旧かいどう児童館	総延床面積 (㎡)	178.02
所在地	五所川原市大字金山字泉田 10 番地 2	代表建築年 (年)	1965
構成施設	旧児童館		
施設の目的	現在は利用されていない旧児童館		

2. 施設の現況

(1) 品質面 (建物性能) ※品質面の合計は 100 点満点 (表 1 参照) (単位: 点)

構成施設	耐震性能	老朽化状況	主体構造	大規模改修状況	福祉性能	合計
旧児童館	4	8	6	4	2	24

(2) 供給面 (児童の登録人数: 各年度 3 月 31 日現在) (単位: 人)

過去 3 か年			将来推計
2015 年度	2016 年度	2017 年度	2029 年度
6	0	0	—

(3) 財政面 (支出: 施設に係る維持管理コスト) (単位: 千円)

過去 3 か年			将来推計
2015 年度	2016 年度	2017 年度	2029 年度
88	23	0	—

(4) 財政面 (収入: 利用料等収入) (単位: 千円)

過去 3 か年			将来推計
2015 年度	2016 年度	2017 年度	2029 年度
0	0	0	—

3. 基本的な方針

方向性	廃止	行動計画	除却	管理方法	—
<p>【施設の状況及び課題】</p> <p>金山集会所と繋がっており、集会所や放課後健全育成事業の倉庫として利用しています。建物の老朽化が著しく、損傷や劣化が見受けられます。</p>					
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <p>現在は児童館として利用されておらず、建物の老朽化が進んでいるため、解体時期を今後検討していきます。</p>					

所管課	子育て支援課
-----	--------

1. 施設の概要及び目的

施設名称	旧つつじが丘児童館	総延床面積 (㎡)	158.40
所在地	五所川原市大字神山字山越 5 番地 1	代表建築年 (年)	1964
構成施設	旧児童館		
施設の目的	現在は利用されていない旧児童館		

2. 施設の現況

(1) 品質面 (建物性能) ※品質面の合計は 100 点満点 (表 1 参照) (単位: 点)

構成施設	耐震性能	老朽化状況	主体構造	大規模改修状況	福祉性能	合計
旧児童館	4	8	6	4	2	24

(2) 供給面 (児童の登録人数: 各年度 3 月 31 日現在) (単位: 人)

過去 3 か年			将来推計
2015 年度	2016 年度	2017 年度	2029 年度
51	43	44	—

(3) 財政面 (支出: 施設に係る維持管理コスト) (単位: 千円)

過去 3 か年			将来推計
2015 年度	2016 年度	2017 年度	2029 年度
324	429	257	—

(4) 財政面 (収入: 利用料等収入) (単位: 千円)

過去 3 か年			将来推計
2015 年度	2016 年度	2017 年度	2029 年度
0	0	0	—

3. 基本的な方針

方向性	廃止	行動計画	除却	管理方法	—
【施設の状況及び課題】 建物の老朽化が著しく、損傷や劣化が見受けられます。					
【基本的な方針の考え方】 現在は児童館として利用されておらず、建物の老朽化が著しいため、建物の除却を実施します。					

所管課	管財課
-----	-----

1. 施設の概要及び目的

施設名称	旧松が丘児童館	総延床面積 (㎡)	191.00
所在地	五所川原市大字松野木字花笠 93 番地 16	代表建築年 (年)	1972
構成施設	旧児童館		
施設の目的	現在は利用されていない旧児童館		

2. 施設の現況

(1) 品質面 (建物性能) ※品質面の合計は 100 点満点 (表 1 参照) (単位: 点)

構成施設	耐震性能	老朽化状況	主体構造	大規模改修状況	福祉性能	合計
旧児童館	4	8	6	4	2	24

(2) 供給面 (児童の登録人数: 各年度 3 月 31 日現在) (単位: 人)

過去 3 か年			将来推計
2015 年度	2016 年度	2017 年度	2029 年度
0	0	0	—

(3) 財政面 (支出: 施設に係る維持管理コスト) (単位: 千円)

過去 3 か年			将来推計
2015 年度	2016 年度	2017 年度	2029 年度
9	0	0	—

(4) 財政面 (収入: 利用料等収入) (単位: 千円)

過去 3 か年			将来推計
2015 年度	2016 年度	2017 年度	2029 年度
0	0	0	—

3. 基本的な方針

方向性	廃止	行動計画	除却	管理方法	—
【施設の状況及び課題】 建物の老朽化が著しく、損傷や劣化が見受けられます。					
【基本的な方針の考え方】 現在は児童館として利用されておらず、建物の老朽化が著しいため、建物の除却を実施します。					

【表1】建物性能

評価基準に重みを掛けたものを建物性能とする。

評価基準		重み
①耐震性能	5点：新耐震基準（建築年が1981年（昭和56年）以降） 4点：旧耐震基準であるが耐震性有（Is値0.72以上） 3点：旧耐震基準であるが耐震性有（Is値0.6以上） 2点：旧耐震基準であるが今後耐震改修の計画有り 1点：旧耐震基準（建築年が昭和56年前）	×4
②老朽化状況	法定耐用年数に対する建築経過年数の割合を以下の区分で評価。 5点：0～25%未満 4点：25～50%未満 3点：50～75%未満 2点：75～100%未満 1点：100%以上	×8
③主体構造	5点：主体構造が鉄骨鉄筋コンクリート、鉄筋コンクリート、プレキャストコンクリート等 4点：主体構造が鉄骨造、軽量鉄骨造など 3点：主体構造が木造、コンクリートブロックなど	×2
④大規模改修状況	5点：建築後10年以内の建物（大規模改修が不要） 4点：建物本体の改修を実施 3点：設備の改修を実施 2点：未実施だが、改修計画有り 1点：未実施	×4
⑤福祉性能	エレベーター、多目的トイレ、車いす用スロープ、自動ドア、手すり、点字ブロックの6項目のうち、対応している項目数に応じて評価。 5点：4項目以上対応済 4点：3項目対応済 3点：2項目対応済 2点：1項目対応済 1点：未対応	×2